



代表取締役 駒木さん(右)へ感謝状を贈呈

企業版ふるさと納税で感謝状贈呈

一般土木工事などを行う有限会社IPPO(高知市)より、企業版ふるさと納税によるご寄付があり、3月30日に中尾町長から代表取締役である駒木淳さんへ感謝状の贈呈が行われました。

今回の寄付は、同社が行う事業などを通じて本町との関わりがあり、そのご縁から企業版ふるさと納税という形でのご支援をいただいたものです。

寄付金は、町内県立高校の教育振興の支援に有効に活用させていただきます。



流域5市町の代表者と地域共創拠点の専門家の皆さん

「共創の流域治水に関する連携協定」を締結

四万十川流域5市町(四万十市、中土佐町、津野町、梶原町、四万十町)で構成する「四万十川総合保全機構」は、全国の流域治水の専門家などで組織する「地域共創拠点」と3月30日に連携協定を締結しました。

この協定は、四万十川の自然環境、景観および生物資源の保全、水害・土砂災害のリスクに関する情報の収集と、専門的な知見の共有を図ることを目的とするものです。



交通事故ゼロを目指した出発式

春の全国交通安全運動出発式

高齢者の事故防止などに重点的に取り組む「春の全国交通安全運動」の出発式が4月6日、窪川警察署駐車場で行われました。

この出発式には、警察官をはじめ、交通事故防止に取り組む各関係団体など約30名が参加しました。町内での交通事故ゼロを目指すべく、警察車両や広報車などで町内を回り、交通安全を呼びかけました。

式典後は、参加者によるドライバーサービスが行われ、笑顔で交通安全を呼びかけ事故防止に努めました。



コッコ・サン森本さん(左端)も駆けつけた贈呈式

児童へ「もんちゃんえんぴつ」寄贈

「筆育もんちゃんのちゃんともてるさんかくえんぴつ」の贈呈式が4月8日役場で行われ、(株)田邊建設、四万十うなぎ(株)、宗崎幸子さんから町内すべての小学1、2年生に鉛筆を寄贈していただきました。この「筆育もんちゃんえんぴつ」は、高知市の絵本の店コッコ・サンが考案したもので、子どもが指をどこに置けばよいのかを意識しやすいように「イラスト」が付いています。

今後、この鉛筆を使って、コッコ・サンによる「えんぴつの持ち方教室」が希望する小学校で開催され、1年生が正しい鉛筆の持ち方を魔法の呪文を唱えながら楽しく学んでいきます。

\ 新規就農者を応援しています! /



支援事業の紹介(令和8年4月時点)

四万十町では、新たに農業経営を開始する新規就農者の方を応援しています。特に、就農計画に基づき一定の所得(経営開始5年目までに農業所得おおむね250万円以上)を目指す農業者については、「認定新規就農者」として位置付けられ、就農の段階に応じたさまざまな支援制度を受けることができます。有利な支援制度を活用し就農を目指してみませんか。

就農に向けた研修を受ける支援

事業名	事業概要	補助金額
新規就農者育成総合対策 (就農準備資金)	就農予定時の年齢が49歳以下で、地域農家などの下で研修し、独立または経営継承などをを目指す場合	最大165万円/年 1年~最長2年間 ※別途、年齢・研修品目により 上乘せ助成あり
後継者就農促進事業 (研修支援区分)	3親等内の親族の経営継承を希望する49歳以下の方が、基礎研修を受講する場合	10万円/月 3か月~最長1年間

就農後に対する支援

事業名	事業概要	補助金額
新規就農者育成総合対策 (経営開始資金)	新たに経営を開始する49歳以下の就農者への支援	165万円/年 経営開始3年目まで ※経営開始時期により 交付金額に変動あり
後継者就農促進事業 (経営開始支援区分)	3親等内の親族の経営を49歳までに、経営継承を行う就農者への支援	120万円/年 経営開始2年目まで
農業後継者支援給付金	農業経営を親族または第三者から継承して新たに就農する65歳未満の農業後継者を支援	(親族から継承) 100万円 (第三者から継承) 150万円 ※継承前・後に給付

経営発展に向けた支援

農業用機械・施設整備費に対し、購入経費の1/2以内を助成。(個人通算500万円を上限)

※事業の受給に際してヒアリングにより要件の確認、面接審査を実施します
※要件、審査結果などの状況により事業を受けられない場合があるため、その旨ご了承ください

「新規就農相談会」開催

高南地域営農協議会では、新たに就農をお考えの方を対象に相談会を開催します。就農前に農業について学ぶための研修事業や、経営開始後に受けられる支援制度について関係機関が同席の上、個別相談を行います。

日時 6月26日(金) 13:30~(予約制)

場所 四万十町役場西庁舎2階 2B会議室

※参加を希望の方は、6月11日(木)までに二次元コードから事前申込をお願いします

※農林水産課窓口でも随時相談を受け付けていますので、お気軽に相談ください

申込・お問い合わせ先 農林水産課 ☎22-3113

▼申込フォーム

